

件名 : srid n.l. no.295

送信日時 : 2000 年 5 月 28 日 (日) 5:06 PM

SRID NEWS LETTER

No.295 MAY 2000 国際開発研究者協会 創設者 大来佐武郎

〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-17 千代田会館 5 階 FASID 内

持続可能性と環境評価

東洋大学国際地域学部 池田誠

「持続可能性」という概念について、もう少し掘り下げて考えてみたいと思っています。

最近、環境評価と持続可能性に関して、かなり良くまとめられた資料=M. T. シンクレアほか著「観光の経済学(原題“the economics of tourism”)」Routledge、1997 年発行の第8章を読む機会がありました。これまでの持続可能性と環境評価に関する環境経済学における研究が、この本では観光を題材としていますが良く整理されているので簡単に紹介します。なお、本書の邦訳は、現在作業中です。

1. 資源の評価:まず、資源の評価を次のように整理しています。

総経済価値 TEV = 使用価値 + 選択価値を構成する非使用価値 + 存在価値

- (1) 使用価値:直接的な使用価値(利用による消費者余剰を含む。)と間接的な使用価値(非價格的な外部性を含む。)
- (2) 非使用価値:選択価値・準使用価値・遺産価値:将来の世代の利益のために保護を行うことへの支払い意思を示している資源に対して、現在の世代が与えている価値を含む
- (3) 固有価値または存在価値:資源を使用する意図を持たずに資源が存続し続けることに価値を置く。自然資源および人工資源の保護が主張される。

使用価値にしか焦点を合わせていない研究から、非使用価値や存在価値にまで研究の対象領域を広げている点に意味があります。高知県で「四万十川の非利用価値」について京都大学の植田先生に中心になって測定していただいた研究(日本初のCVM適用事例)などの位置づけが明らかになります。

2. 評価技法:これらを具体的に評価する手法として10の技法を紹介し、事例や手法の制約や限界について整理しています。個別の手法の紹介は省略しますが、通常は地価に帰着した不動産の鑑定評価などに用いられるヘドニック法も登場しますし、最新のCVM(仮想市場評価法)、昔懐かしいデルファイ法などが登場しているので面白いと思います。

- (1)ヘドニック価格評価方法(HPD)、(2)トラベルコスト法、(3)コンテイジエント評価手法(CVM:仮想市場評価法)、(4)生産関数方法、(5)服用-反応関数、(6)回避費用法、(7)機会費用、(8)再取得費用、(9)引当金費用、(10)デルファイ法

3. 環境目標の達成:政策手段

「経済学では、環境目標の追求の2つの側面の考察によって支配される傾向にある。

第1は、価格メカニズムの政策提言である。第2は、環境破壊、特に公害の効果のミチゲーション(生態学的補償)に集中する傾向である。」と指摘し、補償ありきといった日本流のミチゲーションではない本来のものを紹介しています。価格に基づいた手段として、次の6つを事例と共に分かりやすく紹介しています。

- (1)贈与(助成金)と補助金、(2)賦課金、(3)税、(4)税-助成措置、(5)準価格手段:市場性のある許可証、認可あるいは割当、(6)規制:基準と目標

4. 結論

著者の結論は少々長いのですが、注目される点を抜粋しながら引用して紹介します。「環境経済学が発展している領域は、その概念と分析が科学的基礎に支えられている部分である。例えば、再生可能資源が自らを再生するために考慮されるべき消費の割合、あるいは、環境が汚染を吸収できるよう

な排出水準の確立は、科学的問題である。経済的限界は便益と費用によって決定されるにもかかわらず、持続可能な産出物の概念は生態学的なプロセスを含む物理的／生物的に避けられないものに基づいている。

従って、環境経済学において出された議論は、自然科学から発せられた議論と連携されなければならない(Hohl and Tisdell, 1993)。

環境保護と持続可能性の問題は政治的でもある。市場諸力に問題を任せることは、疑問を呼んできている。何人かの経済学者は、この学問分野が、経済成長とそれに続く観光の拡大に、現在、重点を置くことの環境的含意を示すことに、より説得的になるべきであると主張している(D.W. Pearce et al., 1989; Cater and Goodall,

1992; Goodall and Stabler, 1994)。

地球規模の温暖化、オゾン層の破壊、酸性化、森林伐採、砂漠化、および生物多様性の減少の証拠は、それとなく一般に認められている弱い姿勢から、あるいはせいぜい中間的な持続可能な発展の立場から、強い姿勢に移すことの必要を指摘するために引用される(Turner et al., 1994)。弱い姿勢は、自然資本に対する人工的代替物および市場を経た技術革新への信頼を与えており、中間的な持続可能な発展の立場では、再生可能な投入物の地位が低下することを許さないということによって課された制約は考慮に入れるけれども、技術進歩が問題を解決するであろうとまだ考えている。強い姿勢は、人工的なものに対する自然資本の非代替性を主張するが、不確実性が一般に行き渡っているところで、特に資源利用に関する意思決定が不可逆的な傾向を導くかもしれないときには、用心および安全最小基準原則(D.W. Pearce et al., 1989)を主張することにおいて更に先を行っている。それは、低い経済成長および活動の範囲を可能な限り拡大しないことを暗示しているかもしれない。

経済学は、その主義や分析的アプローチを通じて、環境行動の費用と便益およびこれらが低下するところを実際に明らかにすることができる。そのような社会における費用と便益の分配を決定する問題は、社会的、政治的、そしておそらく倫理的問題でさえある。」

このように「持続可能性」は「せいぜい中間的な姿勢」でしかないのですが、政治・経済・社会文化・環境という側面もあわせながら、技術的な問題解決の可能性にも関心を持ちつつ、さらに「持続可能性」について掘り下げてみたいと思っています。

移行経済下のラトヴィア

国際航業株式会社 海外事業部 升村章司

昨年9月から10月にかけて、1ヶ月半ほどラトヴィアに出張しました。JICAの開調査団の一員として参加したのですが、今までに経験したいわゆる開発途上国とはまた異なる地域ですので、簡単に印象を述べさせていただきます。

(1) ラトヴィアと日本

ラトヴィアはご承知の通り、バルト3国の一つです。日本との関係はそれほど密接とは言えませんが、首都リガには日本文化センターがあって日本語が学べるようになっております。古い話ですが、日露戦争の時(当時はロシア領)、バルチック艦隊がリバウ港(現在の Liepaja 港)を出航し日本海に向かった史実はご存知の方も多いと思います。

(2) 独立の回復と移行経済

ナチスドイツとソ連との密約によって1940年にソ連邦に編入されて以来、計画経済体制の下におかれていたわけですが、ソ連邦の崩壊に伴って1991年に独立を回復しました。しかし、計画経済から自由経済への移行にあたっては多くの試練が待ち構えており、独立後10年近くなる現在も経済情勢は厳しい状況にあります。とは言いながら、EU諸国をはじめ国際機関や日本政府の支援を受けながら、5年後のEU加盟をめざし経済再建に努力を続けております。

(3) 人口の減少と少子化

ラトヴィアでの一つの大きな問題は人口の減少です。1997年時点での人口が248万人と極めて少ない上に、人口の三分の一はロシア人が占めています。しかも人口が年率1%くらいの割合で減少しております。ラトヴィア東部のレゼクネ県の農村地帯を歩いて見ましたが、子供の数が非常に少ないのです。ある村の村長さんの話では、過去1年間にその村では子供が7人しか生まれなかったと嘆いていました。

(4) 産業

ラトヴィアはもともと農林業が経済の中核をなしていたわけですが、計画経済の下で都市部を中心に自動車(ミニバス)、鉄道車両製造などの機械工業が盛んに行われるようになり、そのために農村部から大勢の人たちが都市部に移住させられたようです。首都のリガ近郊には日曜菜園らしきものも多く見られます。都市部住民には農村出身者が多く、農業生産に愛着を感じているためではないかと想像されます。ラトヴィアは寒冷地であるため、西欧諸国に比較して農業生産力はかなり低いレベルにあります。このため、作物生産よりもむしろ畜産ないし酪農を中心とした農業形態をとっています。また、豊富な森林資源を活用し、アカマツ、トウヒ(スプルース)などの針葉樹やシラカバなど木材の生産が行われており、イギリス、ドイツ、スウェーデンなどに輸出されています。今後木材産業の発展が大いに期待されています。

今年度のニュースレターの方針

4月の総会の議論を踏まえて、幹事会で次のようにまとめました。

第1面の企画として、年間テーマを設定して、以前経験のあるリレー討論です。テーマは「貧困」が第1候補です。第2、3面では、従来通り、自由個別テーマの読み物を、二人分載せたいと思います。第4面は、事務連絡の面です。

自由個別テーマは今のところ10数件タイトルをいただいておりますので、徐々にお願ひして参ります。その他の方の原稿も、どんどん載せてゆきたいと思ひますので、ご寄稿をよろしくお願ひします。

(広報担当幹事)